

さいたま市排水設備工事責任技術者の 登録内容変更時等における提出書類

1 名前・住所の変更

- (1) 下水道排水設備指定工事店指定証等再交付申請書 (様式第9号)
- (2) 責任技術者証
- (3) 住民票 (マイナンバー (個人番号) が記載されていないもの。)

2 所属指定店の変更

a. 責任技術者から

- (1) 下水道排水設備指定工事店指定証等再交付申請書 (様式第9号)
- (2) 責任技術者証

b. 指定工事店から【※工事店がさいたま市の指定工事店になっている場合のみ】

- (1) 下水道排水設備指定工事店変更届 (様式第3号)
- (2) 責任技術者名簿
- (3) 責任技術者証の写し

3 登録替え

- (1) 排水設備工事責任技術者新規 (更新) 登録申請書 (様式第5号)
- (2) 登録抹消証明書
- (3) 新しい責任技術者証に必要な写真 (縦3.0cm×横2.5cm) 1枚
- (4) 住民票 (マイナンバー (個人番号) が記載されていないもの。)
- (5) 履歴書

4 登録抹消 (他市等への登録替え)

- (1) 登録抹消申請書 (様式第7号)
- (2) 責任技術者証

5 紛失・毀損

- (1) 下水道排水設備指定工事店指定証等再交付申請書 (様式第9号)
- (2) 新しい責任技術者証に必要な写真 (縦3.0cm×横2.5cm) 1枚
- (3) 本人確認書類 (顔写真が掲載されているもの) のコピー

(ただし、マイナンバー (個人番号) が記載されていないものに限る。)

【例】運転免許証、運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降交付のもの)、
旅券 (パスポート)、住民基本台帳カード、等